

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03(5908)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 村山 弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03(5908)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 村山 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2020年 7月1日 至2021年 6月30日
売上高 (千円)	552,316	536,832	2,142,816
経常利益 (千円)	67,516	31,780	215,613
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	43,601	15,764	141,104
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,267	2,987	130,862
純資産額 (千円)	1,329,759	1,414,841	1,452,353
総資産額 (千円)	3,266,986	3,273,767	3,350,138
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.15	0.78	6.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	43.2	43.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限が継続しており、8月には感染状況が再拡大するなど、依然として第六波への懸念も含め、先行き不透明な状況が続いております。当社の営業活動エリアである一都三県において、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置とそれらに伴う要請が続いたことにより、飲食店をはじめとする多くの店舗が休業あるいは時短営業を余儀なくされ厳しい経営環境が継続いたしました。一方で、ワクチン接種が進む中では、諸外国に経済再生など改善も見られるなど、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

このような環境下におきまして、感染抑制に努めながら、対面による営業を自粛し、電話及びメール・FAX・郵便を活用し、情報収集及び提案営業を行いました。

今後のわが国経済は、新型コロナウイルスデルタ型拡大とワクチン接種率の進捗次第ではありますが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置解除に伴い、経済活動の再開への期待の兆しが見えてまいりました。利益面では、人材採用及び販売促進費の拡大等の要因が利益を圧迫する見通しです。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高536,832千円（前年同期比2.8%の減少）、営業利益33,719千円（前年同期比50.1%の減少）、経常利益31,780千円（前年同期比52.9%の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15,764千円（前年同期比63.8%の減少）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は597,571千円となり前連結会計年度末に比べ70,322千円減少いたしました。これは売掛金が10,230千円増加したものの現金及び預金が81,178千円減少したこと等によるものであります。固定資産は2,671,978千円となり、前連結会計年度末に比べ5,859千円減少いたしました。これは主にサブリース案件の敷金及び保証金が5,752千円増加したものの保険積立金が11,526千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,273,767千円となり、前連結会計年度末に比べ76,370千円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は522,552千円となり、前連結会計年度末に比べ16,085千円減少いたしました。これは、未払金が22,130千円増加したものの、一年内返済長期借入額が25,520千円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,336,373千円となり、前連結会計年度末に比べ22,772千円減少いたしました。これは長期借入金が6,858千円及び社債が8,800千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,858,926千円となり、前連結会計年度末に比べ38,857千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,414,841千円となり、前連結会計年度末に比べ37,512千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を15,764千円計上したものの、配当金の支払い40,500千円があったこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,480,000
計	86,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	20,250,000	20,250,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,250,000	20,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	20,250,000	-	991,100	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,246,800	202,468	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	20,250,000	-	-
総株主の議決権	-	202,468	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	443,050	361,872
売掛金	75,775	86,006
その他	149,068	149,693
流動資産合計	667,894	597,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,034,088	1,053,279
減価償却累計額	427,833	445,119
建物(純額)	606,255	608,159
車両運搬具	14,533	14,533
減価償却累計額	7,520	8,047
車両運搬具(純額)	7,012	6,485
工具、器具及び備品	254,475	255,586
減価償却累計額	239,363	240,611
工具、器具及び備品(純額)	15,111	14,974
土地	408,420	408,420
リース資産	70,065	70,065
減価償却累計額	27,019	29,236
リース資産(純額)	43,045	40,828
建設仮勘定	8,140	-
有形固定資産合計	1,087,985	1,078,868
無形固定資産		
ソフトウェア	22,781	21,166
その他	2,342	2,342
無形固定資産合計	25,124	23,509
投資その他の資産		
投資有価証券	462,384	467,176
長期貸付金	59,344	58,795
繰延税金資産	13,641	18,265
長期前払費用	44,606	44,585
敷金及び保証金	784,259	790,011
保険積立金	70,072	58,546
会員権	52,904	52,904
その他	86,843	88,643
貸倒引当金	9,328	9,328
投資その他の資産合計	1,564,728	1,569,600
固定資産合計	2,677,837	2,671,978
繰延資産		
社債発行費	4,406	4,217
繰延資産合計	4,406	4,217
資産合計	3,350,138	3,273,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,515	10,185
短期借入金	149,649	167,334
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	102,752	77,232
リース債務	9,868	9,913
未払金	47,072	69,203
未払法人税等	16,402	7,788
その他	175,377	152,894
流動負債合計	538,637	522,552
固定負債		
社債	136,800	128,000
長期借入金	132,394	125,536
リース債務	36,567	34,071
長期預り保証金	1,018,177	1,011,530
その他	35,208	37,235
固定負債合計	1,359,146	1,336,373
負債合計	1,897,784	1,858,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
資本剰余金	2,250	2,250
利益剰余金	623,970	599,234
株主資本合計	1,617,320	1,592,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,966	177,743
その他の包括利益累計額合計	164,966	177,743
純資産合計	1,452,353	1,414,841
負債純資産合計	3,350,138	3,273,767

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	552,316	536,832
売上原価	372,869	395,091
売上総利益	179,446	141,740
販売費及び一般管理費		
役員報酬	20,300	21,750
給料	15,569	11,922
法定福利費	2,772	2,042
求人費	555	155
減価償却費	8,638	8,107
地代家賃	4,488	4,190
広告宣伝費	5,712	8,463
通信費	1,111	1,187
交際費	7,413	8,639
旅費及び交通費	3,898	1,602
支払手数料	24,592	25,606
顧問料	1,612	1,612
業務委託費	1,434	1,080
その他	13,789	11,660
販売費及び一般管理費合計	111,890	108,021
営業利益	67,556	33,719
営業外収益		
受取利息	6	14
受取配当金	2,067	-
その他	454	25
営業外収益合計	2,528	39
営業外費用		
支払利息	1,087	685
支払手数料	940	1,105
その他	539	188
営業外費用合計	2,568	1,979
経常利益	67,516	31,780
特別利益		
投資有価証券売却益	40	4,079
特別利益合計	40	4,079
特別損失		
固定資産除却損	-	2,966
保険売却損	-	7,354
特別損失合計	-	10,320
税金等調整前四半期純利益	67,557	25,539
法人税、住民税及び事業税	23,671	14,397
法人税等調整額	284	4,623
法人税等合計	23,955	9,774
四半期純利益	43,601	15,764
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,601	15,764

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	43,601	15,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,334	12,776
その他の包括利益合計	35,334	12,776
四半期包括利益	8,267	2,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,267	2,987

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。またこの適用の結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	29,888千円	30,488千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	40,500	2.0	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	40,500	2.0	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、不動産ソリューション事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

サービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
ビル管理事業	84,083
テナント誘致事業	21,788
更新及び契約管理事業	14,064
顧客との契約から生じる収益	119,936
その他の収益	416,896
外部顧客への売上高	536,832

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円15銭	0円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	43,601	15,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	43,601	15,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,250	20,250

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐伯 洋介
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。